

■TOTOグループ各社の次世代法に関する行動計画・数値目標一覧 ※労働者数：101人以上企業のみ

会社名	計画期間	数値目標
TOTO	※プラチナくるみん取得	-
TOTOメンテナンス	2024年度～2028年度 (5年間)	1.社員への育児介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知 2.有給休暇取得率向上
TOTOアクアエンジ	2021年度～2025年度 (5年間)	1.育児介護休業制度の周知を図る 2.所定外労働の削減を図る
TOTO東北販売	2021年度～2025年度 (5年間)	1.男性の育児休業取得を含めた両立支援制度の利用促進 2.ワークライフバランスの向上
TOTOエムテック	2024年度～2028年度 (4年間)	1.育児介護休業制度の社員周知や情報提供の実施 2.子育て中の労働者の多様な働き方の制度拡充 3.所定外労働の削減 4.年次有給休暇取得の促進
TOTO中部販売	2023年度～2027年度 (5年間)	1.女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備実施 2.全社員の年次有給休暇の取得率を平均80%以上とする
TOTO関西販売	2020年度～2028年度 (9年間)	1.妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の実施 2.育児介護休業法に基づく育児休業法等の両立支援制度の社員への周知 3.従業員全員の所定外労働時間を1人当たり月間19時間未満とする 4.年次有給休暇取得率を個人の設定した目標に対して100%とする
TOTO九州販売	2025年度 (1年間)	1.育児休業取得率（男性：85%／女性：100%）
TOTOサニテクノ	2024年度～2025年度 (2年間)	1.管理職（課長級及び専門職位）を担う女性を、4名にする。 2.有給休暇取得率80%以上 3.男性の育休休業取得を含めた両立支援制度について社内への理解、取得促進 ※次世代育成支援対策推進法との一体型行動計画
TOTOウォシュレットテクノ	2024年度～2026年度 (3年間)	1.性別を問わず活躍できる職場づくり 2.男性が育児休業を気兼ねなくれる風土づくり 3.ワークライフバランスの促進
TOTOバスクリエイト	2025年度～2029年度 (5年間)	1.男性社員の育児目的の休暇、休業の取得促進 2029年度までに、男性社員の育児休業取得率を85%以上とする。 2.育児休業をされている社員の職業能力の開発及び向上の為の情報提供 3.育児・介護を両立しながら、社員が活躍できる選択肢を拡大する 4.年次有給休暇取得率を、個人で設定した目標に対し100%取得をめざす 5.フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定外時間合計数を30時間未満とする
TOTOハイリビング	2025年度～2029年度 (5年間)	1.男性社員の育児休業取得率を85%以上とする。 2.労働及び法定休日労働を月30時間未満とする。 3.組織のマネジメントを担う女性管理職の比率を20%以上とする。 ※次世代育成支援対策推進法との一体型行動計画
TOTOアクアテクノ	2020年度～2026年度 (7年間)	1.年次有給休暇取得率100% 2.時間外労働削減を図る 3.若年者(高校生)に対するインターンシップによる就業体験機会の提供 4.育児休業からの円滑な職場復帰支援 5.育児に関する費用の支援
サンアクアTOTO	2023年度～2025年度 (3年間)	1.男性社員も育児休業を取得しやすい職場づくりをめざし、制度を分かりやすく伝えるガイド作成と周知の仕組むを確立 2.傷病による休業・復職に関する制度のガイドを整備し、今後休業にかかり社員と管理者へ制度の周知と円滑な復職に向けた推進を行う 3.労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を17.5日以上とする ※次世代育成支援対策推進法との一体型行動計画
TOTOファインセラミックス	2020年度～2028年度 (9年間)	1.男性社員の育児休業取得率を85%以上にする 2.従業員の有給設定目標達成率を100%にする
TOTOマテリア	2025年度～2026年度 (2年間)	1.男性労働者育児休業等及び育児目的休暇の取得率85% 2.時間外労働及び法定休日労働の合計時間の低減 30時間未満/月 3.年次有給休暇取得従業員一人 20日取得/年
TOTOプラテクノ	2024年度～2028年度 (5年間)	1.働き続けられる職場づくり 2.両立支援を目的として制度利用者の拡大推進 3.男性が気兼ねなく育児休業、パパママ休暇取得ができる風土づくり
TOTOインフォム	2025年度 (1年間)	1.育児休業取得率（男性：100%／女性：100%） 取得期間（男女ともに1ヶ月間以上）